

2021年2月19日

株主各位

広島市西区己斐本町三丁目12番39号

ドリームベッド株式会社

代表取締役社長 小出 克己

基準日設定につき通知公告

当社は、2021年3月6日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を20株とする株式分割により株式の割当を受ける株主と定めること、また、2021年3月中旬開催予定の当社臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

以上